

白河市人口ビジョン

平成27年10月

白 河 市

目 次

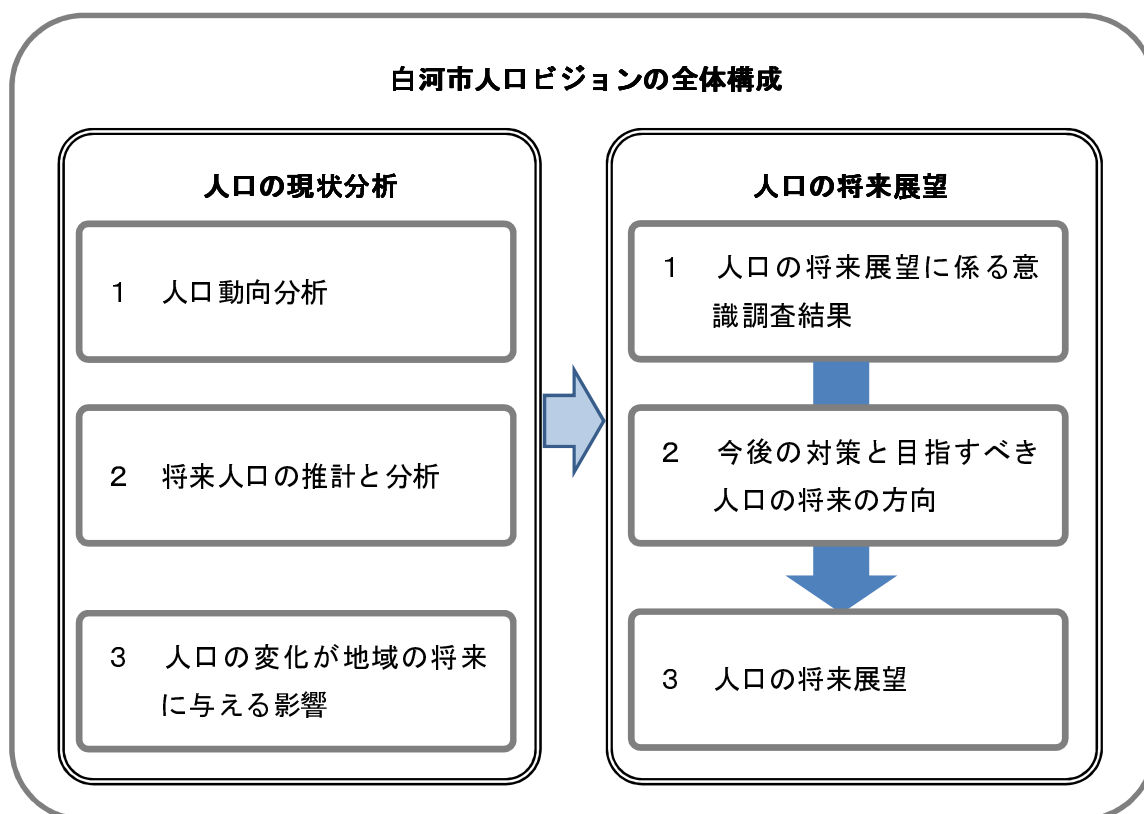
1. 人口ビジョン策定の趣旨	1
2. 人口の現状分析	2
2-1 人口動向分析	2
(1) 総人口	2
(2) 年齢別人口	3
(3) 人口動態	5
(4) 人口移動	8
(5) 産業人口	16
2-2 将来人口の推計と分析	18
2-3 人口の変化が地域の将来に与える影響	19
3. 人口の将来展望	20
3-1 人口の将来展望に係る意識調査結果	20
(1) 意識調査の概要	20
(2) 意識調査結果の概要	21
3-2 今後の対策と目指すべき人口の将来の方向	24
3-3 人口の将来展望	25

1. 人口ビジョン策定の趣旨

我が国の人口は、平成20（2008）年を境に減少局面に突入し、今後、人口減少のスピードは加速度的に高まっていくとされています

昨年12月27日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」では、人口減少を「静かなる危機」と表現し、日々の生活においては実感しづらいものの、このまま人口減少が続けば、将来的に経済規模の縮小や生活水準の低下を招き、究極的には国としての持続性すら危うくなる問題であると警鐘をならしています。

「白河市人口ビジョン」は、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づく「白河市みらい創造総合戦略」を策定するにあたって、本市における人口の現状を分析し、市民、行政、各団体が認識を共有するとともに、今後の対策と人口に関する目指すべき将来の方向や人口の将来展望を提示するもので、効果的な施策を企画立案する上での重要な基礎となるものです。



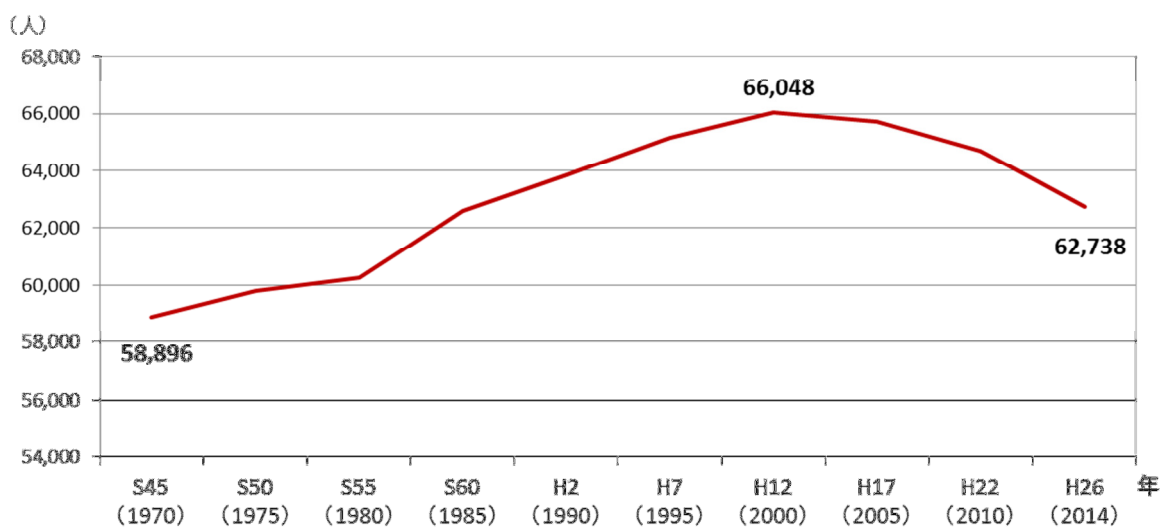
2. 人口の現状分析

2-1 人口動向分析

(1) 総人口

●本市の総人口は、平成 12（2000）年の 66,048 人をピークに減少に転じており、平成 26（2014）年には 62,738 人となっています。

総人口の推移



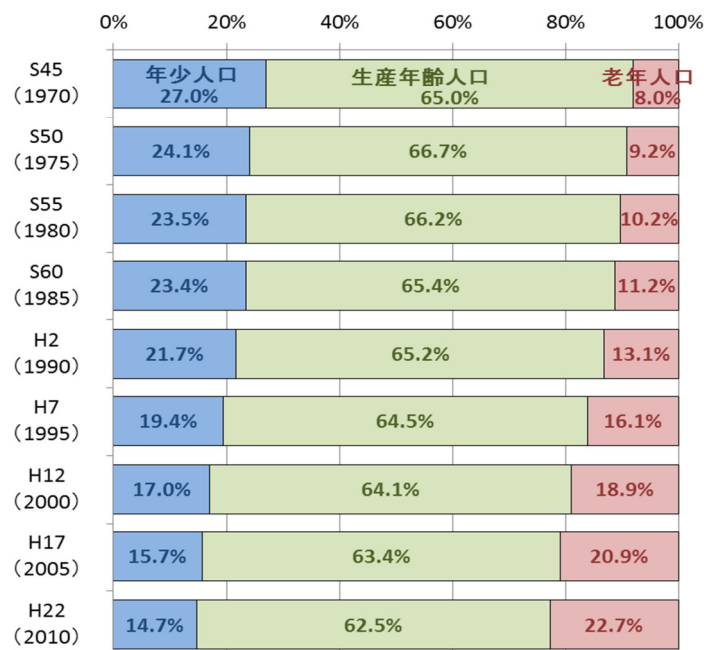
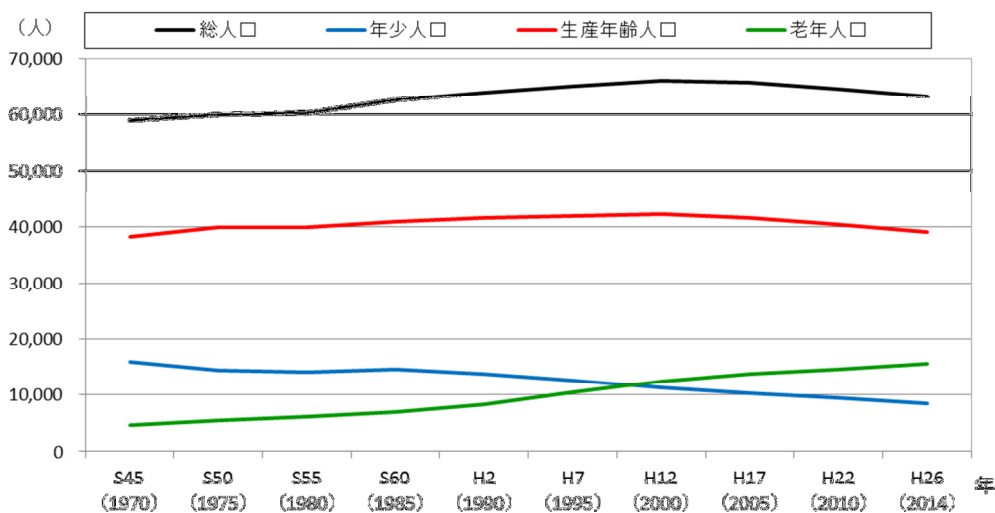
資料：S45～H22）総務省統計局「国勢調査」、H26）「現住人口（白河市 HP）」

(2) 年齢別人口

1) 年齢3区分別人口

- 生産年齢人口（15～64歳）は平成12（2000）年以降ゆるやかに減少し、年少人口（0～14歳）は昭和60（1985）年以降減少が続き、老年人口（65歳以上）は一貫して増加しています。
- 生産年齢人口が減少に転じ、また、老年人口が年少人口を上回る平成12（2000）年以降、総人口は減少しています。
- 生産年齢人口の割合は昭和50（1975）年をピークに減少しており、また、年少人口の割合は40年間でほぼ半減しています。一方で、老年人口の割合は40年間で約2.8倍に増加しています。

年齢3区分別人口構成の推移



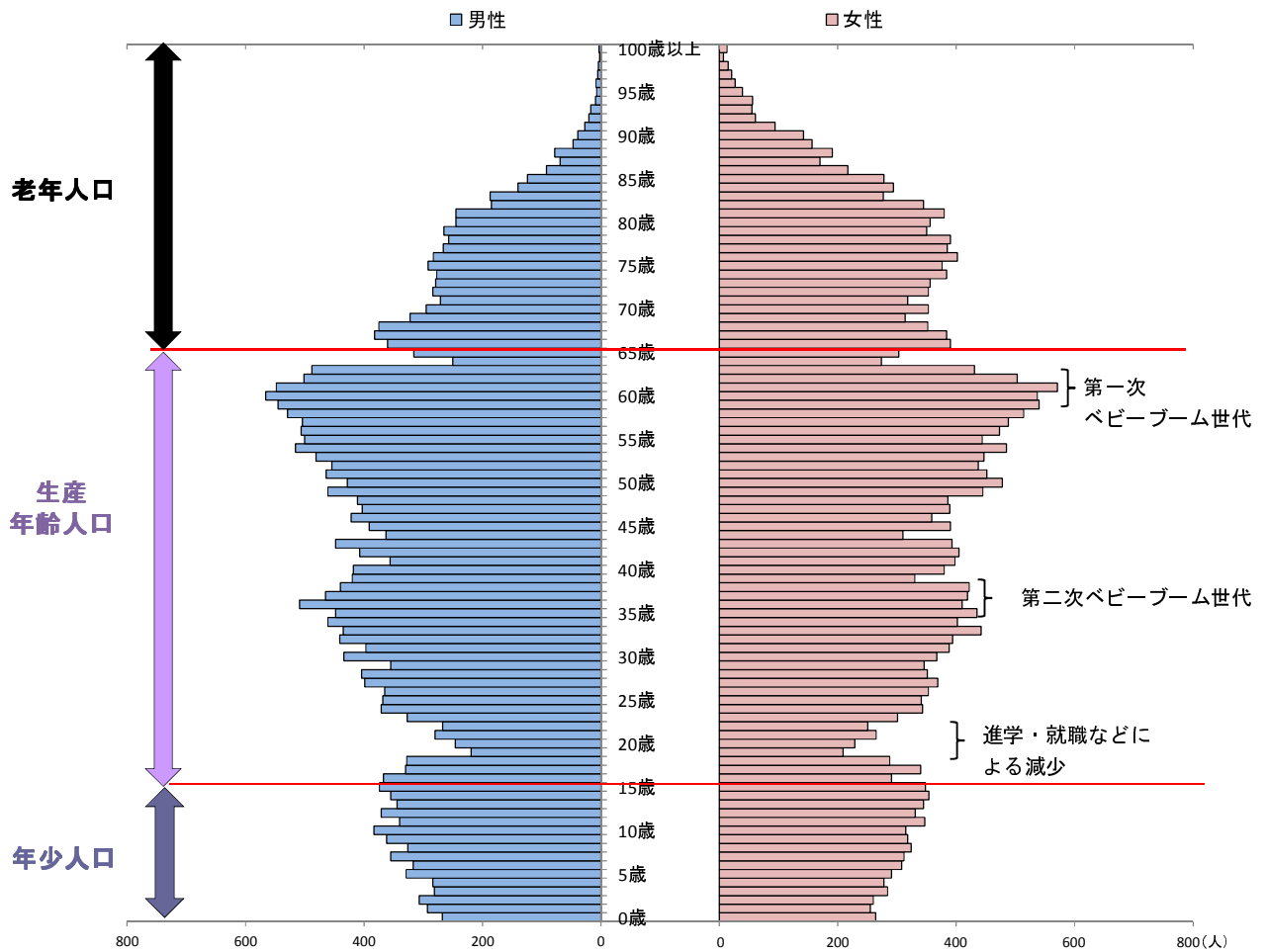
資料：総務省統計局「国勢調査」

年齢不詳含まず

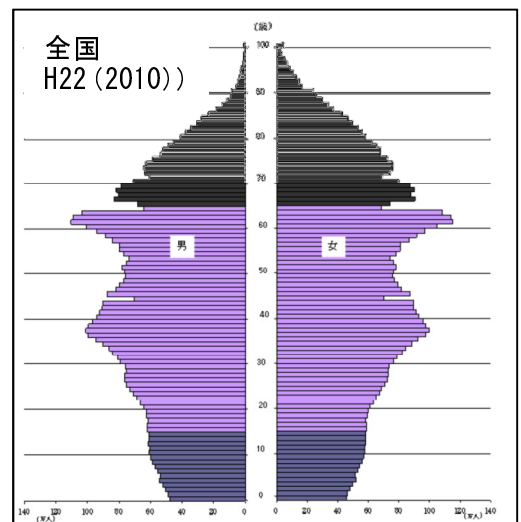
2) 人口ピラミッド

- 本市の人口ピラミッドは、全国に比べ、20歳前から50歳までの人口が少なくなっており、特に、第二次ベビーブーム世代の人口（女性）の膨らみが小さく、また、20歳前後の人口が極端に少ない状況です。
- 老年人口（女性）については、全国に比べ、80～90歳の膨らみが大きくなっています。

人口ピラミッド (H22 (2010))



資料：総務省統計局「国勢調査」



(3) 人口動態

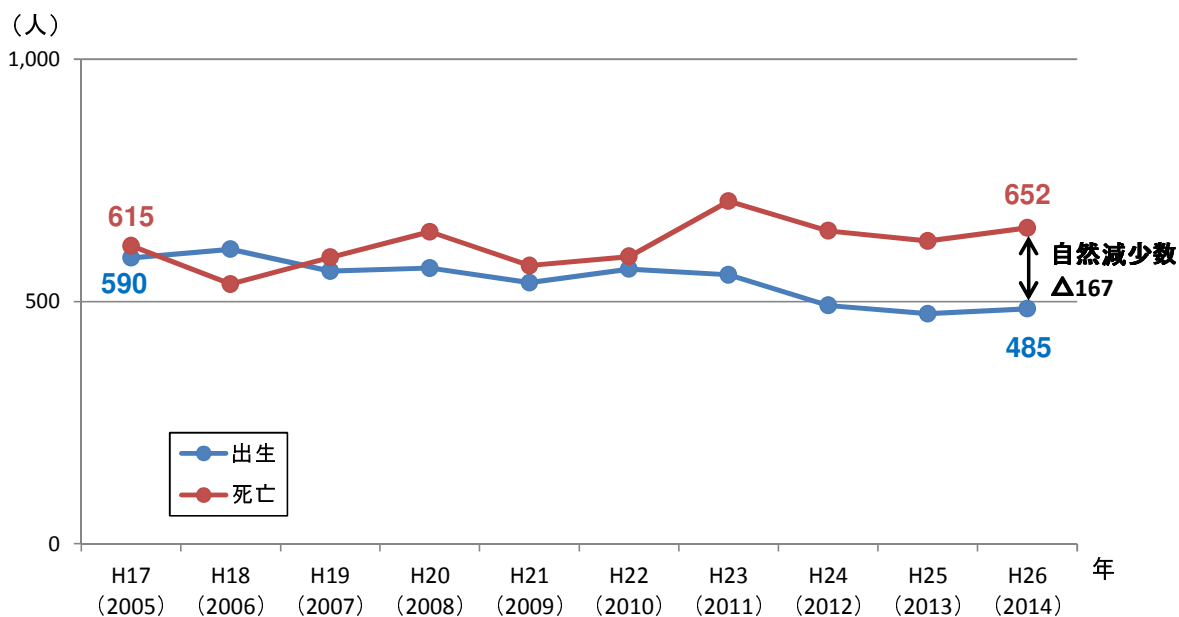
1) 自然動態と社会動態の推移

- 自然動態は、平成 19（2007）年以降、老年人口の増加による死亡数の増加、生産年齢人口の減少と合計特殊出生率の低下による出生数の減少により、死亡数が出生数を上回る自然減となっており、平成 26（2014）年の自然減少数は 167 人となっています。
- 平成 20（2008）～24（2012）年の本市の合計特殊出生率は 1.55 で、全国や福島県の数値を上回っているものの、減少傾向にあります。
- 社会動態は、平成 17（2005）年以降、転出数が転入数を上回る転出超過が続き、平成 26（2014）年の社会減少数は 186 人となっています。

・合計特殊出生率：15～49 歳の女性の年齢別出生率を合計したものであり、一人の女性が一生の間に生む子どもの数に相当する。

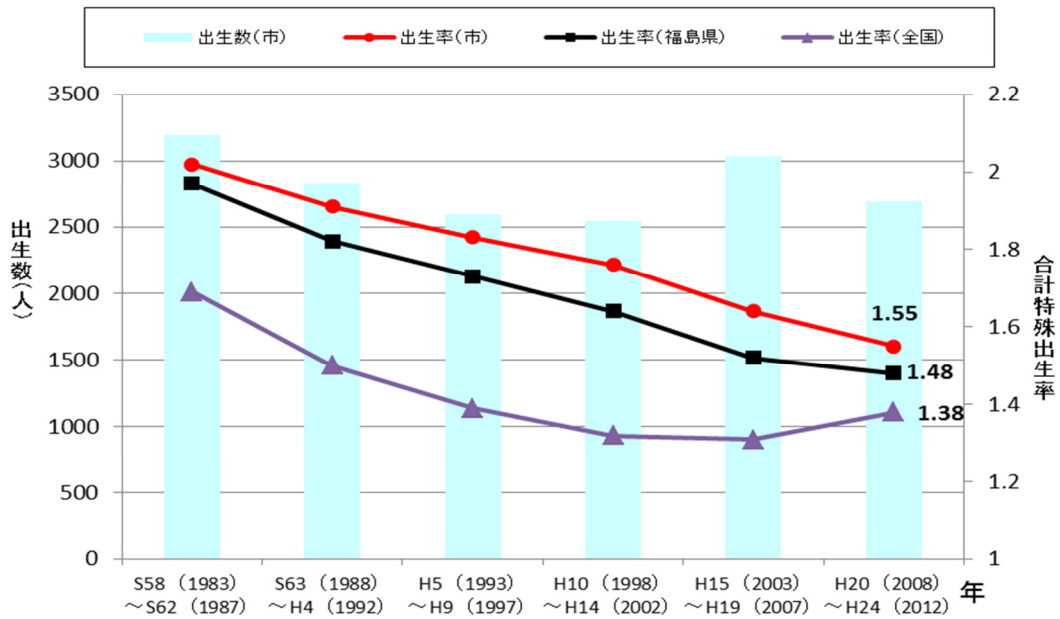
※平成 24 年度以降の転出者数、転入者数は、平成 24 年 7 月 9 日住民基本台帳法の一部改正により外国人を含めた数字となっているため、平成 24 年以前の数字との単純比較はできない。

自然動態の推移



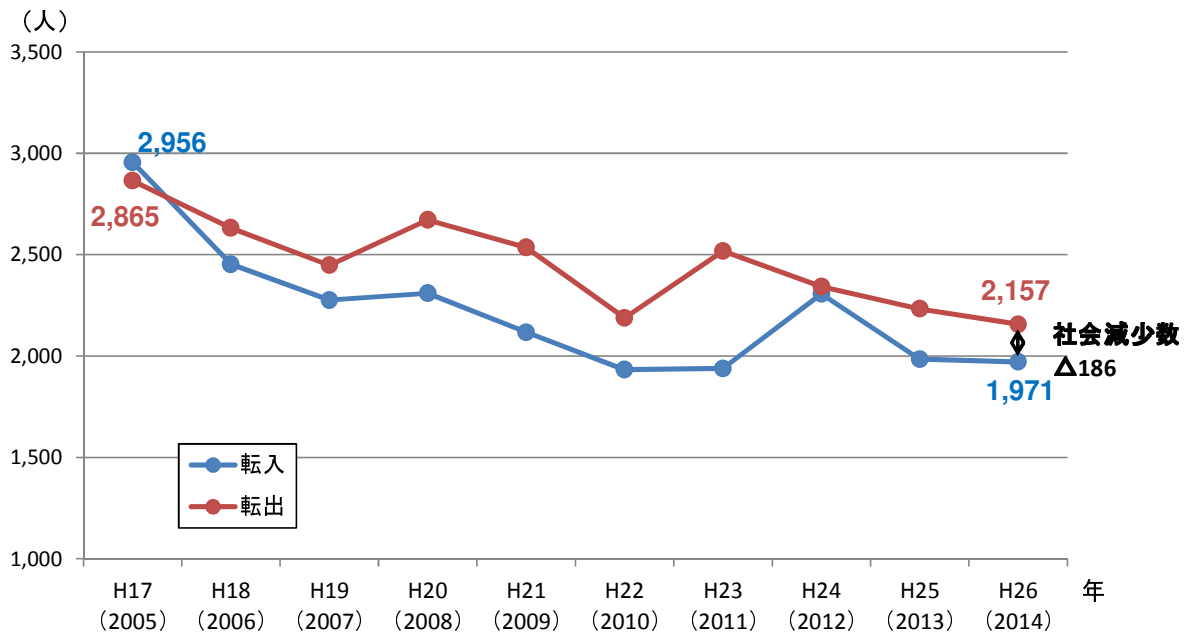
資料：市民課 住民基本台帳

合計特殊出生率と出生数の推移



資料：厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」

社会動態の推移

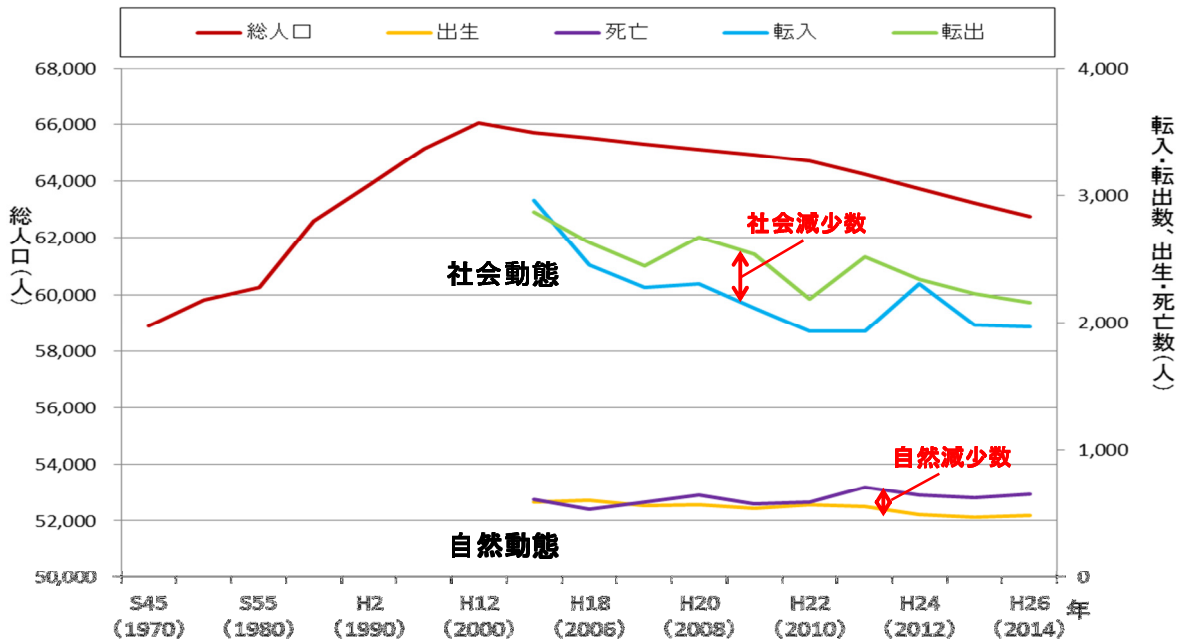


※制度変更により、平成24年7月から市内居住外国人人口を含む。
資料：市民課 住民基本台帳、総務省統計局「国勢調査」

2) 総人口の推移に与えてきた自然動態と社会動態の影響

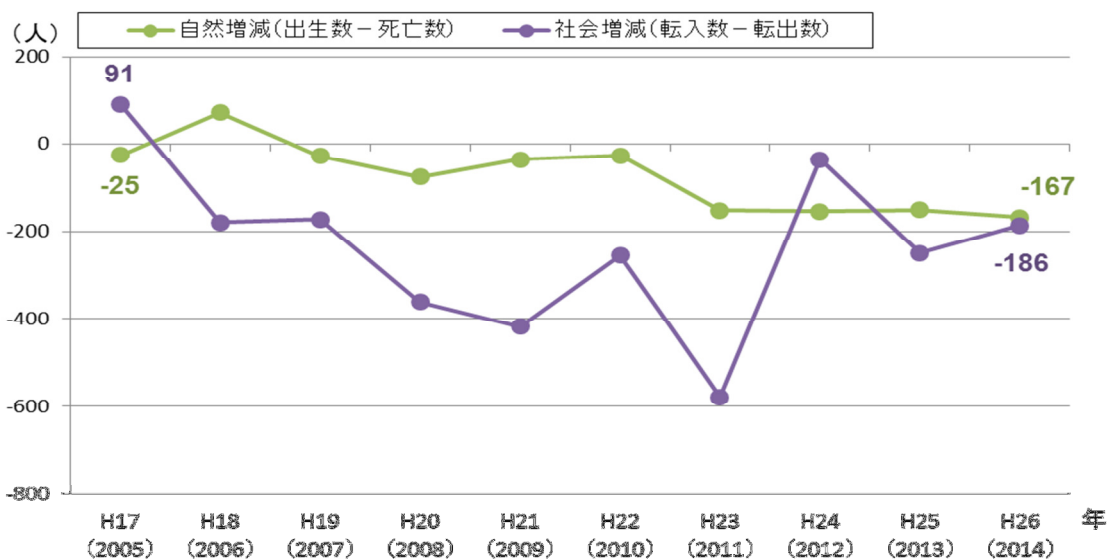
●死亡数が出生数を上回る自然減と、転出数が転入数を上回る社会減が続いており、総人口の減少が進行しています。

総人口と自然動態及び社会動態



資料 人口：S45～H22) 総務省統計局「国勢調査」、H26)「白河市人口データ (HP)」
社会動態、自然動態：市民課 住民基本台帳

自然増減と社会増減の推移

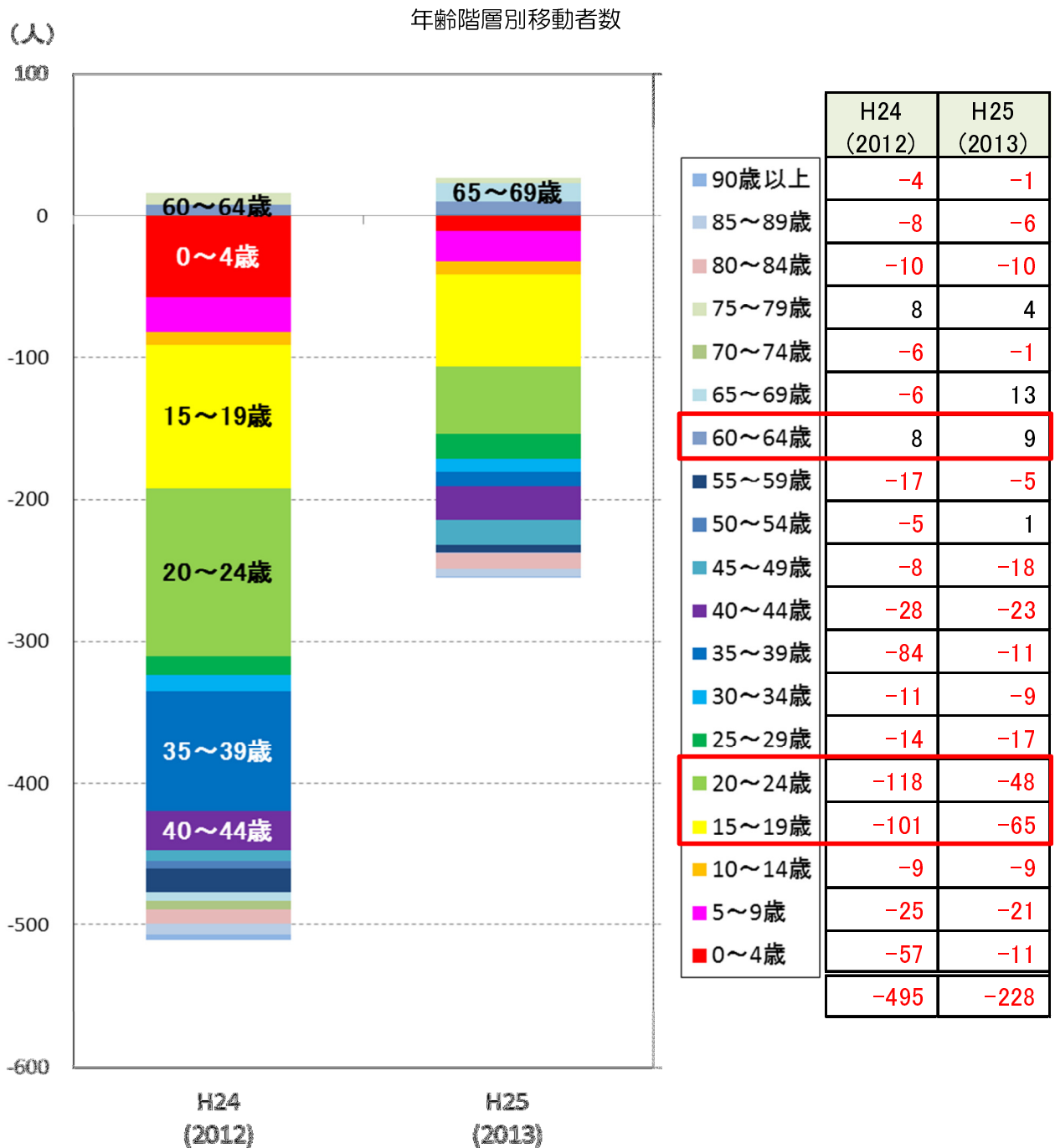


※制度変更により、平成 24 年 7 月から市内居住外国人人口を含む。
資料：市民課 住民基本台帳

(4) 人口移動

1) 年齢別人口移動

- 60～64 歳では、転入数が転出数を上回る転入超過となっており、退職に伴い、本市に転入するケースがあると考えられます。
- 15～24 歳では、他の世代に比べて転出数が転入数を大きく上回っています。進学や就職を機に本市を離れる若者が多く、若者の人口流出が社会動態における人口減少の最大要因になっていると考えられます。



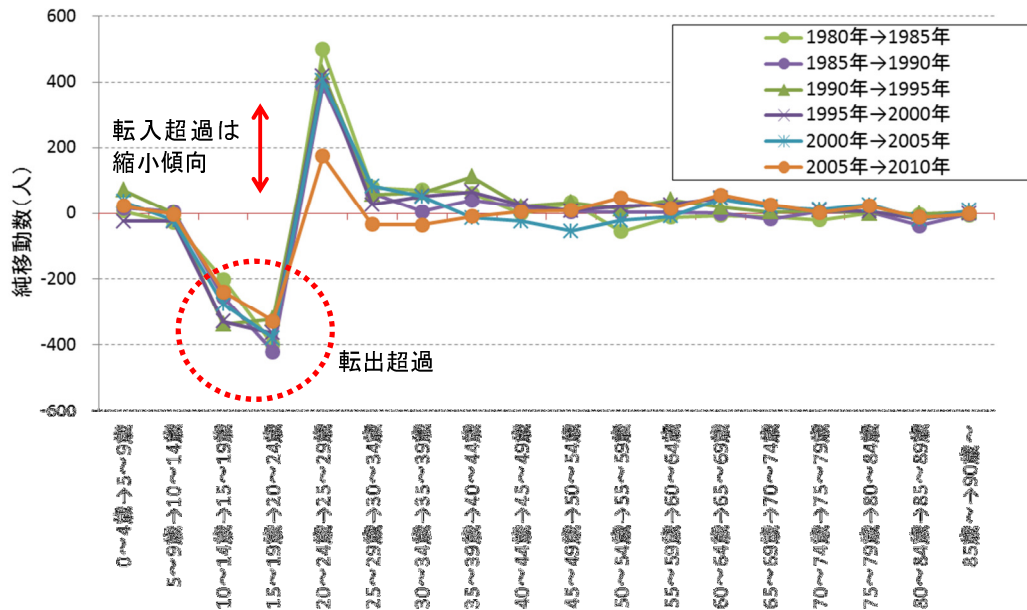
※外国人を含まない
資料：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」

2) 性別年齢別人口移動

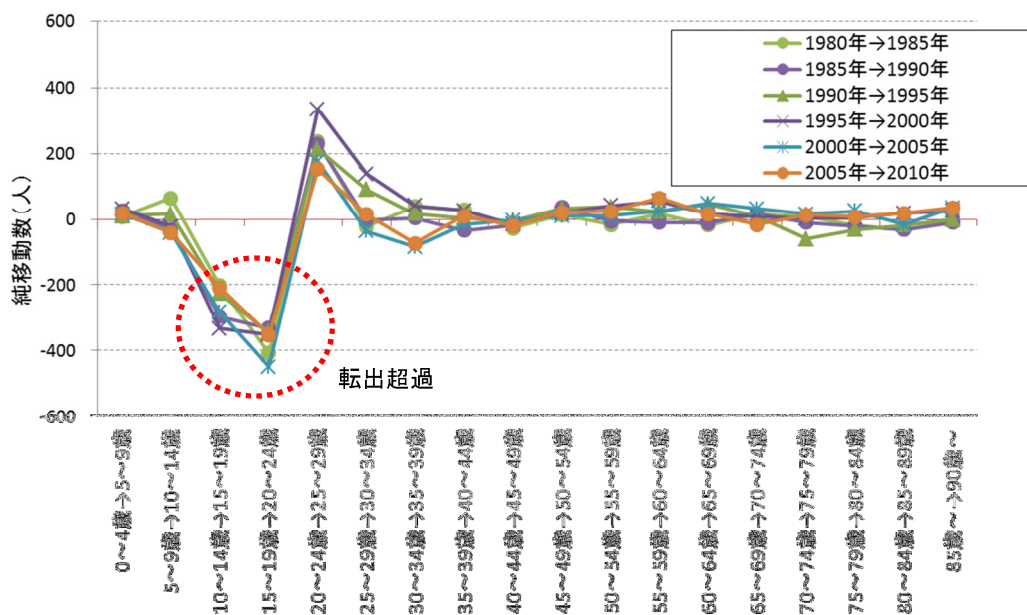
①性別年齢階層別人口移動の推移

- 性別年齢階層別人口移動とその長期的動向をみると、男性・女性ともに20～24歳から25～29歳になるときに転入超過となつていますが、転入超過の状況は、近年縮小傾向にあります。
- 10～14歳から15～19歳になるとき及び15～19歳から20～24歳になるときの大幅な転出超過の状況は、男性・女性ともに一貫して続いています。

性別年齢階層別人口移動の推移（男性）



年齢階層別人口移動の推移（女性）



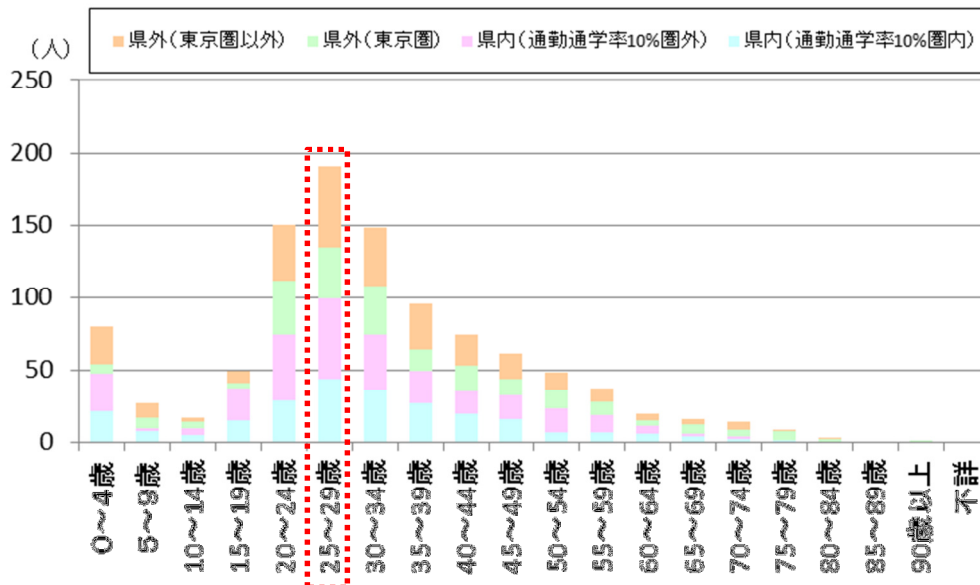
資料：総務省統計局「国勢調査」

②性別年齢階層別転入数及び転出数

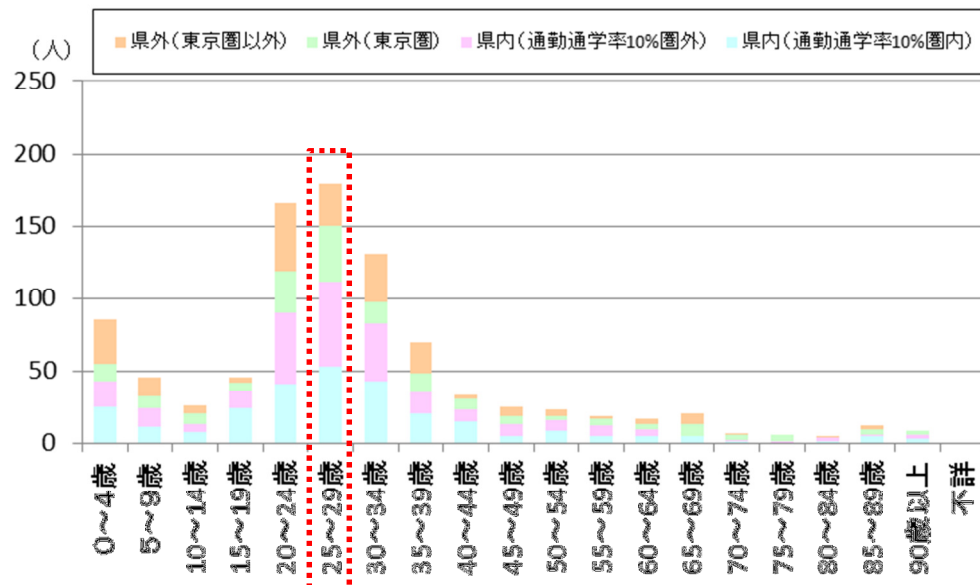
- 性別5歳階級別にみた本市の人口移動状況をみると、男性・女性、転入・転出ともに25～29歳が最も多く、30歳以降年齢が高くなるにつれて移動人数は少なくなっています。25～29歳は、就職、転勤、結婚等により転入・転出が多い年齢階層であることが推測されます。
- 転入元の地域に県内と県外の差はあまりみられませんが、転出先については、県外への転出が多く、特に20～24歳は東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）への転出が多くなっています。

【転入】

5歳階級別転入数の状況（男性） 【H25（2013）】



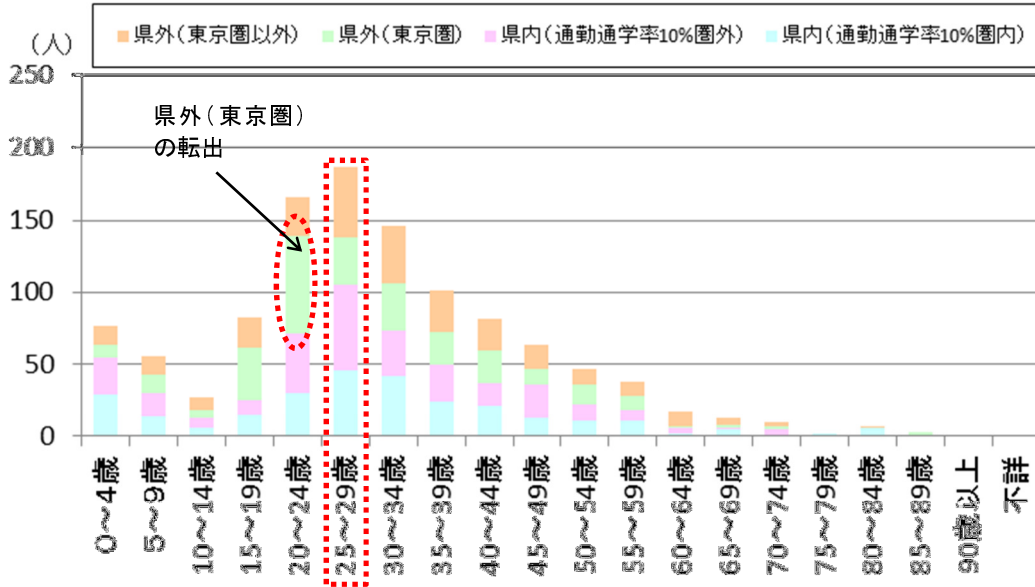
5歳階級別転入数の状況（女性） 【H25（2013）】



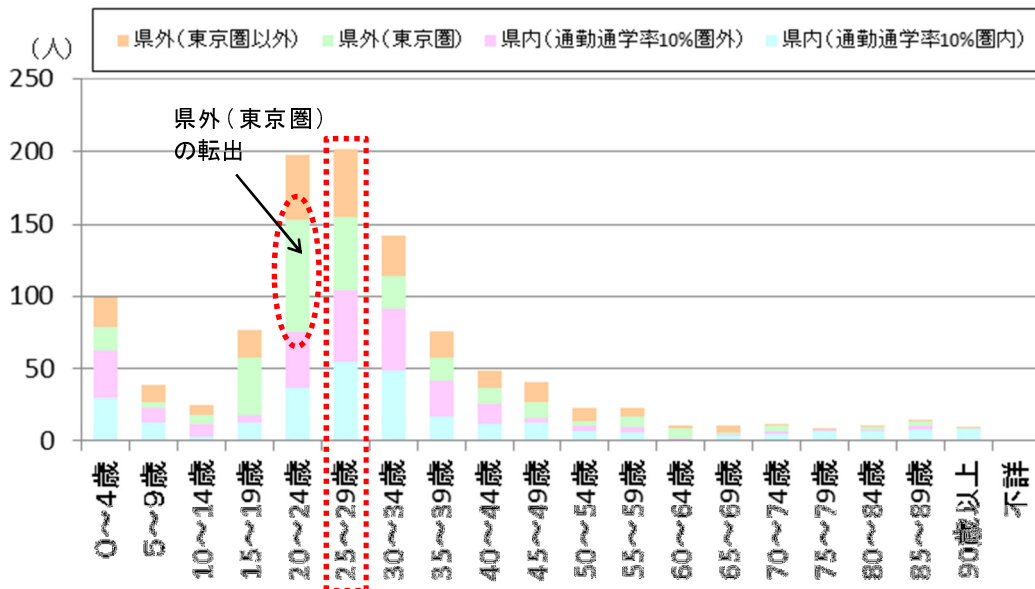
資料：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」

【転出】

5歳階級別転出数の状況（男性） 【H25（2013）】



5歳階級別転出数の状況（女性） 【H25（2013）】



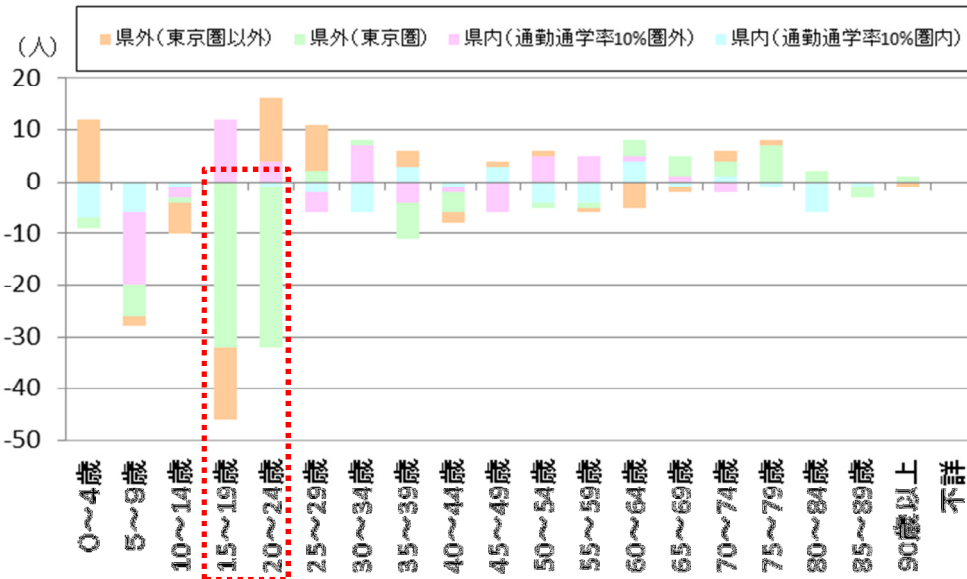
資料：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」

③性別年齢階層別純移動数

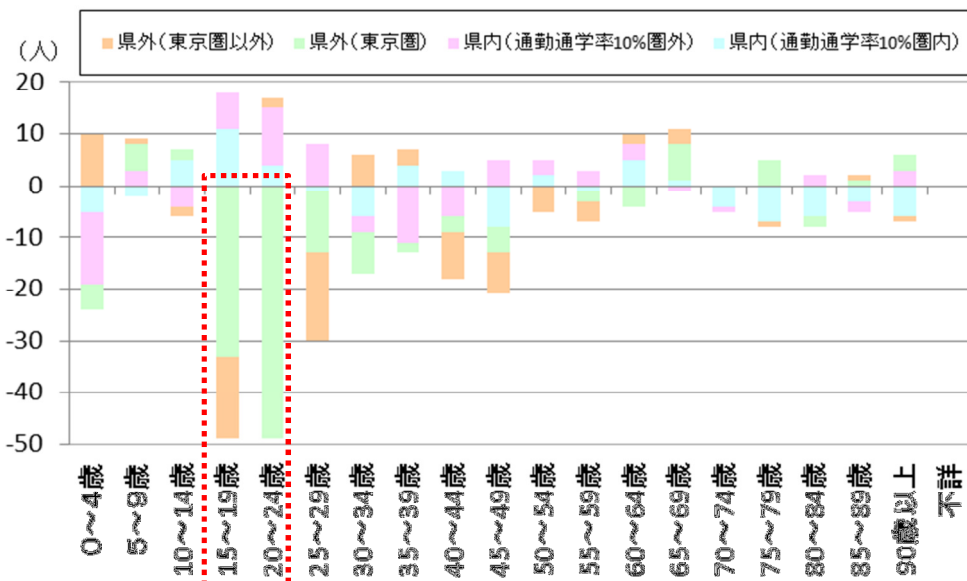
- 純移動数（転入数－転出数）の状況を見ると、東京圏への転出超過が最も多く、特に15～24歳で大幅な転出超過となっています。これは、進学・就職による転出が要因と考えられます。
- 女性は男性の約1.7倍転出超過しており、また、女性は男性に比べて県外への転出が多い状況にあります。

【純移動】

5歳階級別純移動数の状況（男性） 【H25（2013）】

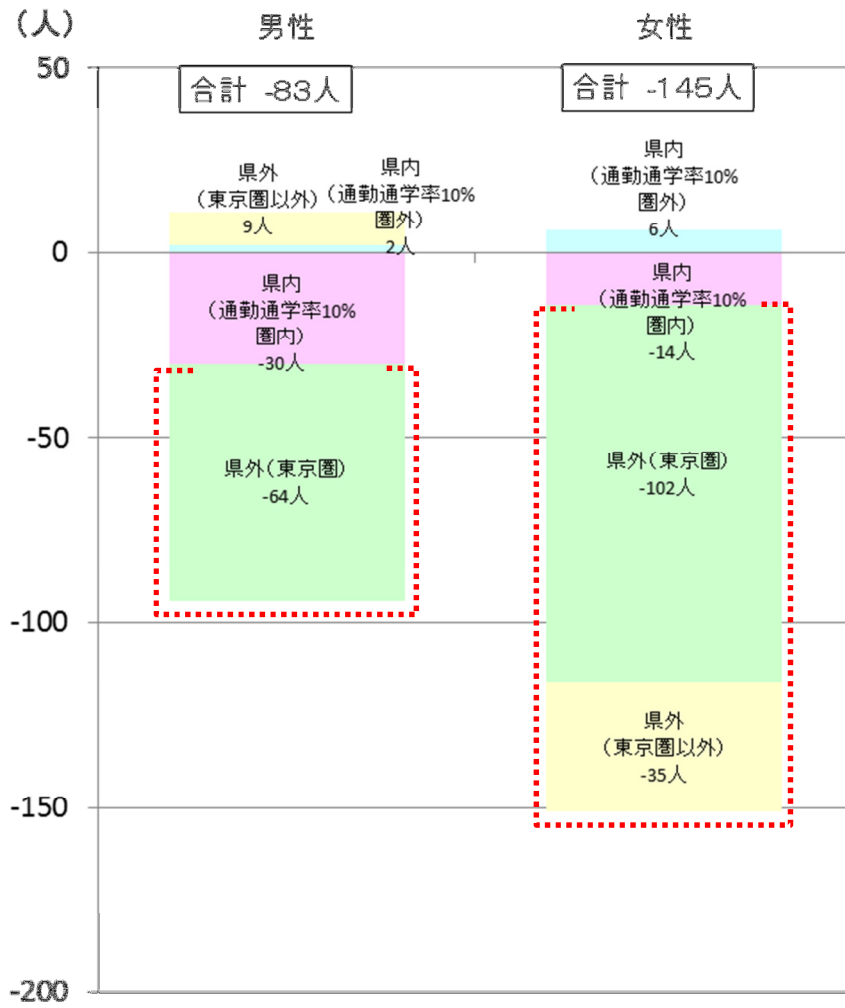


5歳階級別純移動数の状況（女性） 【H25（2013）】



資料：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」

純移動数

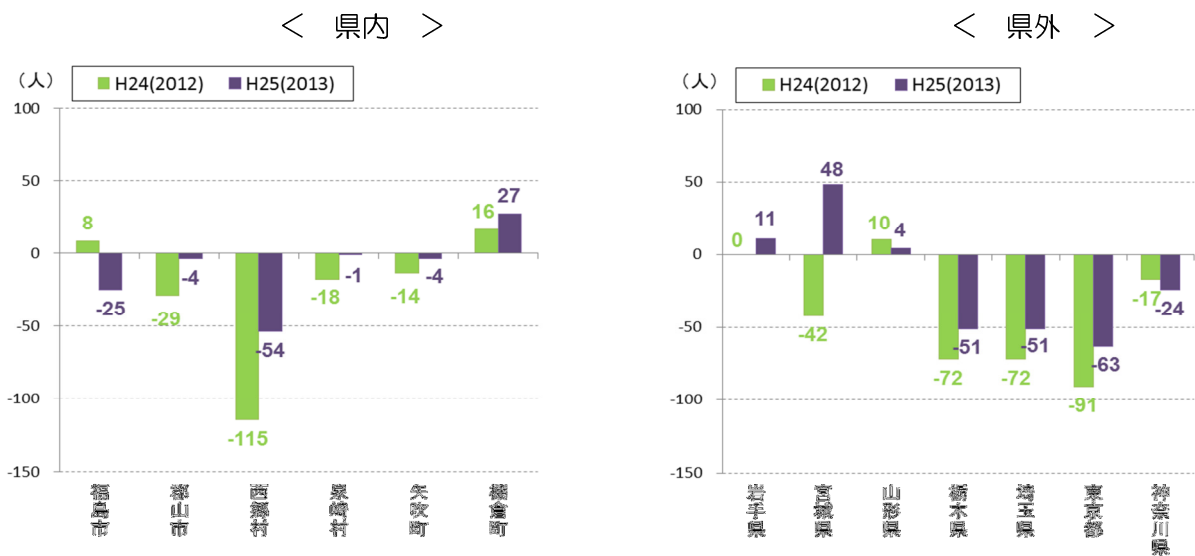


資料：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」

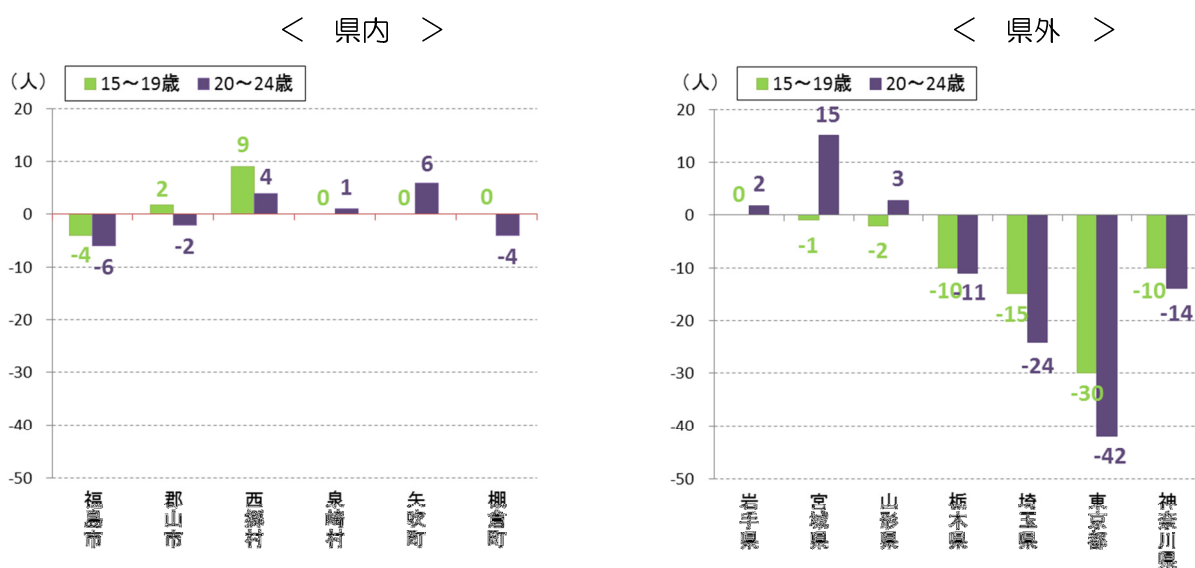
3) 地域別人口移動

- 転出数が転入数を上回る地域は、県内の市町村においては西郷村等、県外の都道府県では東京都、埼玉県、栃木県等となっています。
- 転入数が転出数を上回る地域は、平成 25（2013）年においては、県内の市町村では棚倉町、県外の都道府県では宮城県、岩手県、山形県となっています。
- 他の年齢階層と比べて大幅な転出超過となっている 15～24 歳においては、東京都、埼玉県、神奈川県、栃木県への転出が多い状況です。

地域別移動者数（主な地域）



15～24 歳の地域別移動者数【主な地域、H25（2013）】



※外国人を含まない

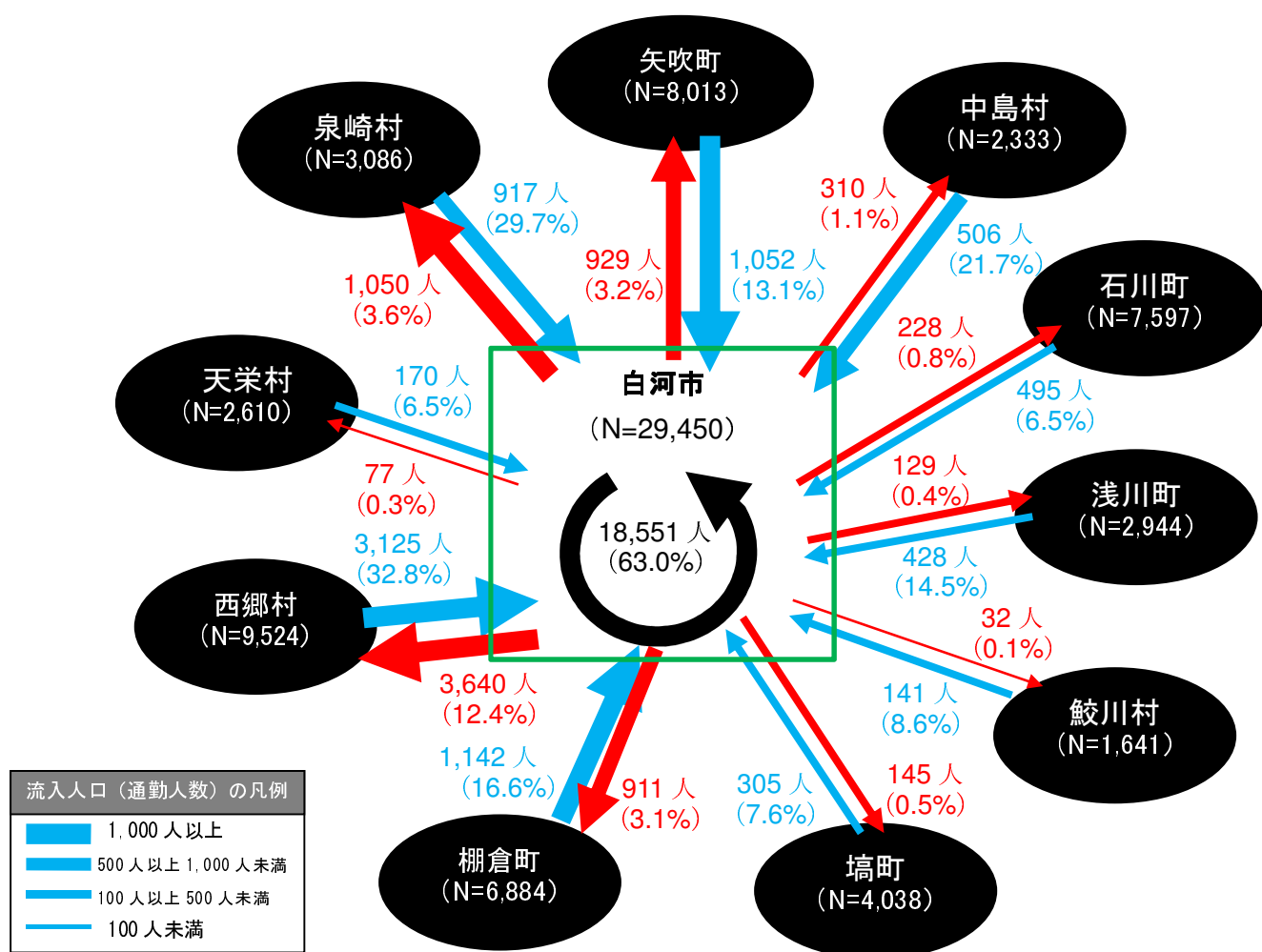
資料：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」

《参考資料》 本市の通勤圏

- 本市に居住する就業者の約60%は、市内に通勤しています。
- 市外への通勤先については、西郷村が最も多く、本市に居住する就業者の10%を占めています。
- 周辺町村から本市への通勤者は、西郷村からは3,125人、棚倉町からは1,142人、矢吹町からは1,052人となっています。

本市と周辺町村の通勤状況【H22（2010）】

[流入又は流出が5%以上の市町村を表示]



流入人口（通勤人数）の凡例

1,000人以上
500人以上1,000人未満
100人以上500人未満
100人未満

流出人口（通勤人数）の凡例

1,000人以上
500人以上1,000人未満
100人以上500人未満
100人未満

N=就業者数

※15歳以上の就業者、従業地「不詳」を含む
 注) 本市から他市町村への通勤者の割合は、母数を市内の全従業者数としている。
 他市町村から本市への通勤者の割合は、母数を常住先の全従業者数としている。

資料：総務省統計局「国勢調査」

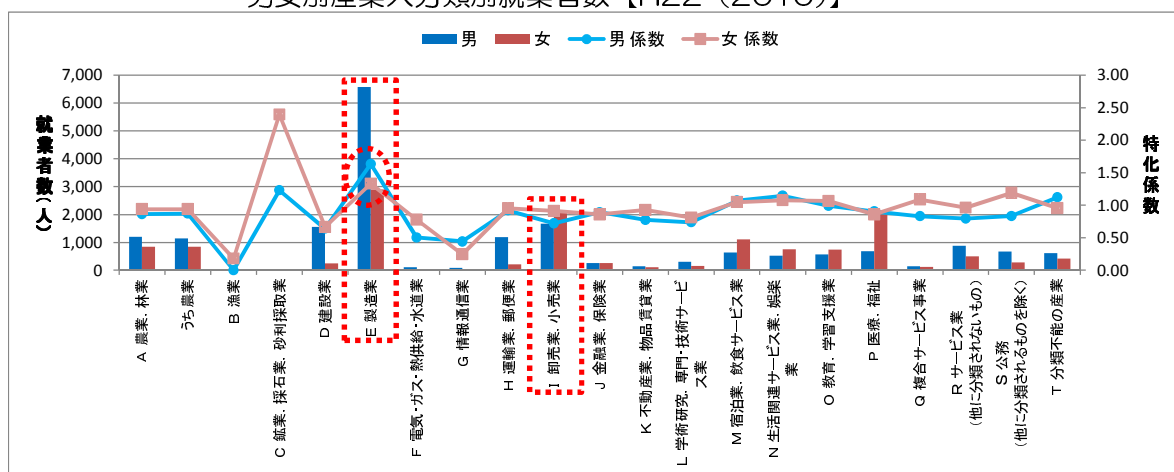
(5) 産業人口

1) 産業大分類別就業者数

- 男女ともに就業者が多い産業は製造業、卸売業・小売業で、男性については建設業、運輸業・郵便業、女性については宿泊業・飲食サービス業、医療・福祉の就業者が多くなっています。
- 製造業は男性・女性ともに特化係数※も高いことから、本市の特徴として、製造業の就業者割合が高いことがわかります。

※特化係数：白河市における産業別就業者比率÷福島県における産業別就業者比率

男女別産業大分類別就業者数【H22（2010）】



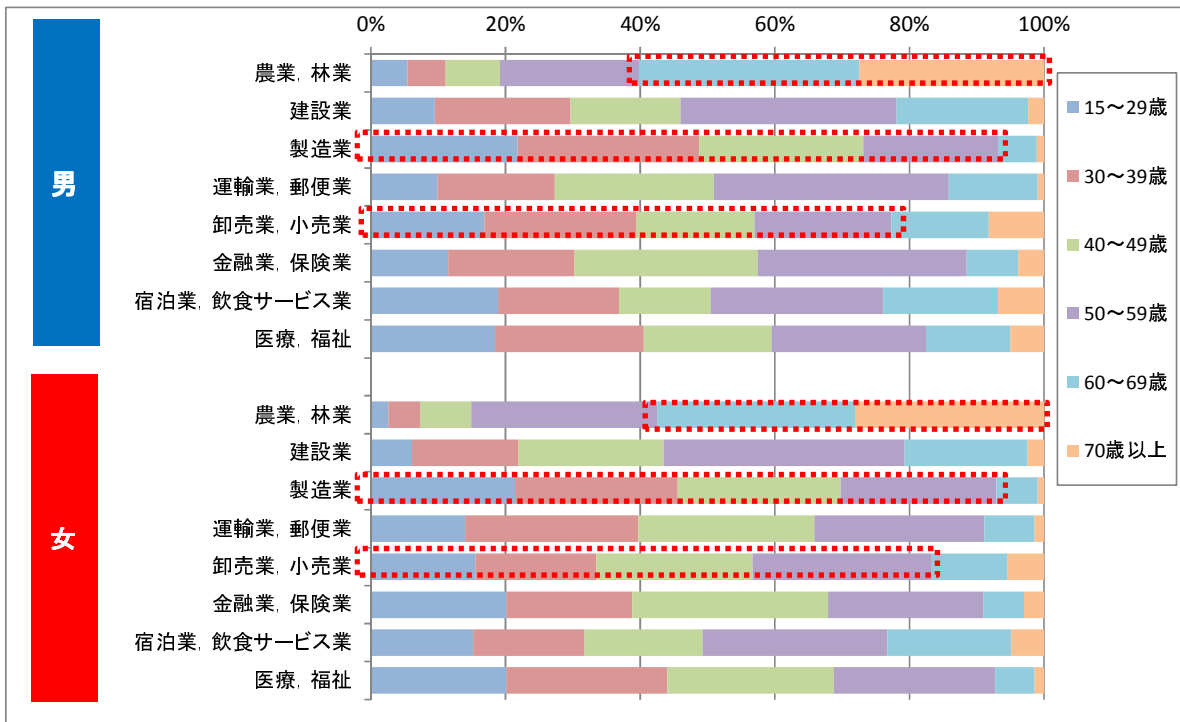
産業大分類	白河市							福島県							特化係数①/②		
	就業者数(人)			就業者比率①				就業者数(人)			就業者比率②						
	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数		
A 農業、林業	274	1,196	851	2,047	6.7%	6.6%	6.7%	41,038	28,539	69,577	7.7%	7.1%	7.4%	0.86	0.94	0.90	
うち農業	275	1,140	841	1,981	6.4%	6.5%	6.5%	38,908	28,246	67,154	7.3%	7.0%	7.2%	0.87	0.94	0.90	
B 漁業	276	-	3	3	-	0.0%	0.0%	1,325	526	1,851	0.3%	0.1%	0.2%	-	0.18	0.05	
C 鉱業、採石業、砂利採取業	277	17	6	23	0.1%	0.0%	0.1%	410	79	489	0.1%	0.0%	0.1%	1.23	2.39	1.43	
D 建設業	278	1,559	246	1,805	8.7%	1.9%	5.9%	72,349	11,659	84,008	13.7%	2.9%	9.0%	0.64	0.67	0.65	
E 製造業	279	6,578	2,895	9,473	36.9%	22.5%	30.9%	119,430	68,490	187,920	22.6%	16.9%	20.1%	1.63	1.33	1.53	
F 電気・ガス・熱供給・水道業	280	110	21	131	0.6%	0.2%	0.4%	6,490	851	7,341	1.2%	0.2%	0.8%	0.50	0.78	0.54	
G 情報通信業	281	87	22	109	0.5%	0.2%	0.4%	5,839	2,811	8,650	1.1%	0.7%	0.9%	0.44	0.25	0.38	
H 運輸業、郵便業	282	1,186	214	1,400	6.6%	1.7%	4.6%	38,280	7,084	45,364	7.2%	1.8%	4.9%	0.92	0.95	0.94	
I 卸売業、小売業	283	1,666	2,123	3,789	9.3%	16.5%	12.3%	68,568	73,240	141,808	12.9%	18.1%	15.2%	0.72	0.91	0.81	
J 金融業、保険業	284	261	268	529	1.5%	2.1%	1.7%	8,675	9,835	18,510	1.6%	2.4%	2.0%	0.89	0.86	0.87	
K 不動産業、物品賃貸業	285	147	114	261	0.8%	0.9%	0.9%	5,618	3,870	9,488	1.1%	1.0%	1.0%	0.78	0.93	0.84	
L 学術研究、専門・技術サービス業	286	313	157	470	1.8%	1.2%	1.5%	12,594	6,101	18,695	2.4%	1.5%	2.0%	0.74	0.81	0.77	
M 宿泊業、飲食サービス業	287	640	1,108	1,748	3.6%	8.6%	5.7%	17,738	33,294	51,032	3.3%	8.2%	5.5%	1.07	1.05	1.04	
N 生活関連サービス業、娯楽業	288	520	747	1,267	2.9%	5.8%	4.1%	13,451	21,869	35,320	2.5%	5.4%	3.8%	1.15	1.08	1.09	
O 教育、学習支援業	289	575	739	1,314	3.2%	5.8%	4.3%	17,236	21,846	39,082	3.3%	5.4%	4.2%	0.99	1.07	1.02	
P 医療、福祉	290	679	1,998	2,677	3.8%	15.6%	8.7%	22,250	73,317	95,567	4.2%	18.1%	10.2%	0.91	0.86	0.85	
Q 複合サービス事業	291	146	122	268	0.8%	1.0%	0.9%	5,214	3,536	8,750	1.0%	0.9%	0.9%	0.83	1.09	0.93	
R サービス業 (他に分類されないもの)	292	880	502	1,382	4.9%	3.9%	4.5%	32,900	16,433	49,333	6.2%	4.1%	5.3%	0.79	0.96	0.85	
S 公務 (他に分類されるものを除く)	293	673	289	962	3.8%	2.3%	3.1%	23,926	7,654	31,580	4.5%	1.9%	3.4%	0.83	1.19	0.93	
T 分類不能の産業	294	614	417	1,031	3.4%	3.2%	3.4%	16,246	13,720	29,966	3.1%	3.4%	3.2%	1.12	0.96	1.05	
合計		17,847	12,842	30,689	100.0%	100.0%	100.0%	529,577	404,754	934,331	100.0%	100.0%	100.0%	-	-	-	

資料：総務省統計局「国勢調査」

2) 産業大分類別性別年齢階層構成

- 特化係数が最も高い製造業は、生産年齢人口に該当する60歳未満で約90%を占めており、年齢階層間の割合に大きな差異はみられません。
- 男性・女性ともに就業者が多い卸売業・小売業についても60歳未満の就業者で約80%を占めており、また、女性の就業者が多い医療・福祉は、幅広い年齢層がバランスよく就業しています。
- 農業については、男性・女性ともに60歳以上の割合が半数を超えており、高齢化が顕著であることから、今後急速に就業者が減少していくことが考えられます。

男女別産業大分類別就業者数の年齢階層構成【主な産業； H22（2010）】



性別	産業大分類	年齢別就業者数(人)							年齢階層構成						
		15~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70歳以上	総数	15~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70歳以上	総数
男	農業、林業	65	68	96	247	392	328	1,196	5%	6%	8%	21%	33%	27%	100%
	建設業	148	314	255	501	304	37	1,559	9%	20%	16%	32%	19%	2%	100%
	製造業	1,432	1,775	1,606	1,317	378	70	6,578	22%	27%	24%	20%	6%	1%	100%
	運輸業、郵便業	117	207	280	414	157	11	1,186	10%	17%	24%	35%	13%	1%	100%
	卸売業、小売業	281	375	294	338	241	137	1,666	17%	23%	18%	20%	14%	8%	100%
	金融業、保険業	30	49	71	81	20	10	261	11%	19%	27%	31%	8%	4%	100%
	宿泊業、飲食サービス業	121	115	87	164	109	44	640	19%	18%	14%	26%	17%	7%	100%
	医療、福祉	125	150	129	156	85	34	679	18%	22%	19%	23%	13%	5%	100%
女	農業、林業	22	40	65	235	250	239	851	3%	5%	8%	28%	29%	28%	100%
	建設業	15	39	53	88	45	6	246	6%	16%	22%	36%	18%	2%	100%
	製造業	620	700	699	671	178	27	2,895	21%	24%	24%	23%	6%	1%	100%
	運輸業、郵便業	30	55	56	54	16	3	214	14%	26%	26%	25%	7%	1%	100%
	卸売業、小売業	329	382	493	565	239	115	2,123	15%	18%	23%	27%	11%	5%	100%
	金融業、保険業	54	50	78	62	16	8	268	20%	19%	29%	23%	6%	3%	100%
	宿泊業、飲食サービス業	168	184	194	304	204	54	1,108	15%	17%	18%	27%	18%	5%	100%
	医療、福祉	402	478	494	479	117	28	1,998	20%	24%	25%	24%	6%	1%	100%

資料：総務省統計局「国勢調査」

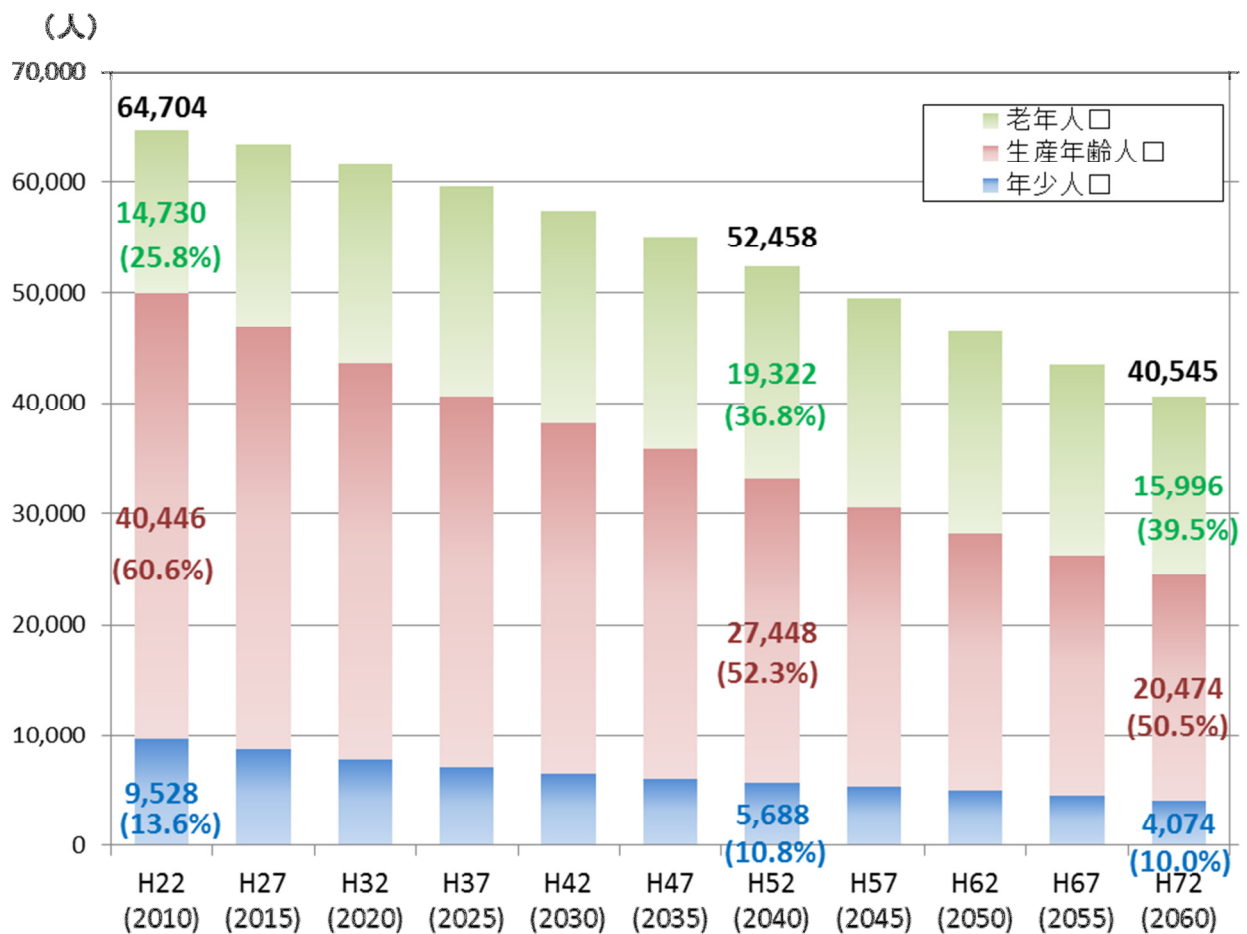
2-2 将来人口の推計と分析

- 国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計※に準拠し、現在の人口動態の傾向が今後も続いた場合の本市の将来人口を推計すると、平成 52（2040）年に 52,458 人、平成 72（2060）年に 40,545 人まで減少することが見込まれます。
- 年齢3区分別にみると、年少人口と生産年齢人口は減少し続ける一方、老年人口は平成 52（2040）年の 19,322 人をピークに減少に転じることが見込まれます。
- 総人口に占める老年人口の割合は今後も増加傾向となり、平成 52（2040）年には市民の約 2.7 人に 1 人、平成 72（2060）年には市民の約 2.5 人に 1 人が 65 歳以上の高齢者となることが予想されます。

※社人研の「日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）」に準拠

- ・主に平成 17（2005）年から平成 22（2010）年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計
- ・移動率は、今後一定程度縮小すると仮定

年齢区分別将来推計人口の推移



資料：2010／総務省統計局「国勢調査」

2015～2040／国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）」

2045～2060／国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した将来予測結果

2-3 人口の変化が地域の将来に与える影響

「2-2 将来人口の推計と分析」で示したとおり、このまま人口が推移した場合、今後さらなる少子・高齢化による人口減少が見込まれます。

人口減少が将来に与える影響として、次のような点が懸念されます。また、本市は県南地域の中核都市として、周辺町村と行政区域を越えて生活圏や経済圏を構成していることから、本市の人口減少は、近隣地域にも広く影響を及ぼすことが考えられます。

■住民生活への影響

- ・一定規模の人口によって成り立っている小売や飲食、医療などの住民サービスが、人口減少により維持することが困難となり、日常生活が不便になることが考えられます。
- ・防災、福祉、環境等地域コミュニティ機能の低下が懸念されます。

■地域経済への影響

- ・生産年齢人口の減少により就業者数も減少することから、労働力不足が懸念されます。
- ・本市において就業者数の多い製造業においては、生産規模の縮小等を招き、地域経済規模の縮小につながるものが考えられます。また、高齢化が顕著である農業においては、担い手不足による農業の衰退が懸念されます。

■行政への影響

- ・生産年齢人口の減少により税収の減少が予想されます。また、高齢化の進行によって医療費等の社会保障関係経費が増加するため、行政サービス水準の低下と一人当たりの負担の増加が懸念されます。

3. 人口の将来展望

3-1 人口の将来展望に係る意識調査結果

(1) 意識調査の概要

本市の将来展望に当たって、市民の結婚・出産・子育て等に関する意識を把握するため、「市民アンケート調査」を実施しました。

意識調査の実施概要

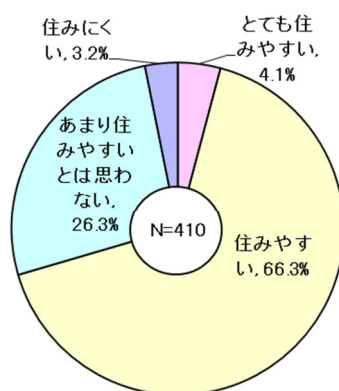
	市民アンケート調査【白河市のまちづくりに関するアンケート調査】
設問概要	【属性】 性別・年齢・職業 等 【住みやすさ】 住みやすい点 住みにくい点 住みやすさ 等 【結婚・出産・子育て】 結婚・出産・子育てに係る現状・理由 必要な支援策 希望する子どもの数 必要条件 等
調査対象者	本市在住の20代から40代までの方の中から無作為に抽出した男性600人、女性600人
調査方法	郵送配布・郵送回収
調査期間	平成27年7月4日～7月14日
回収状況	416票（回収率34.6%）

(2) 意識調査結果の概要

1) 住みやすさについて

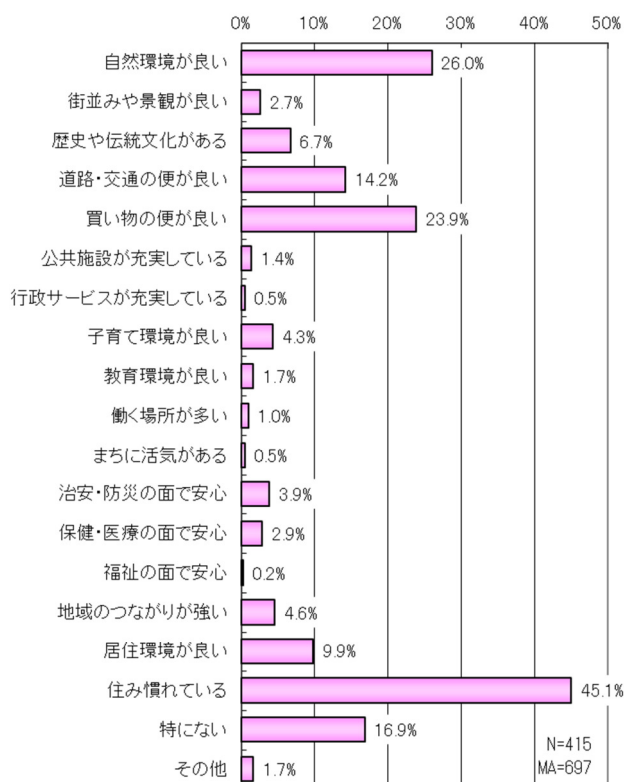
- 本市の住みやすさについては、「とても住みやすい・住みやすい」と感じている方が70.4%を占めています。
- 住みやすい点は、「住み慣れている」が最も多く、続いて「自然環境が良い」「買い物の便が良い」となっています。
- 住みにくい点は、「まちに活気がない」「働く場所が少ない」「道路・交通の便が悪い」などが多く挙げられています。
- 本市を住みやすく感じてもらうには、働く場所の確保や、まちのにぎわいの創出が重要です。

住みやすさ

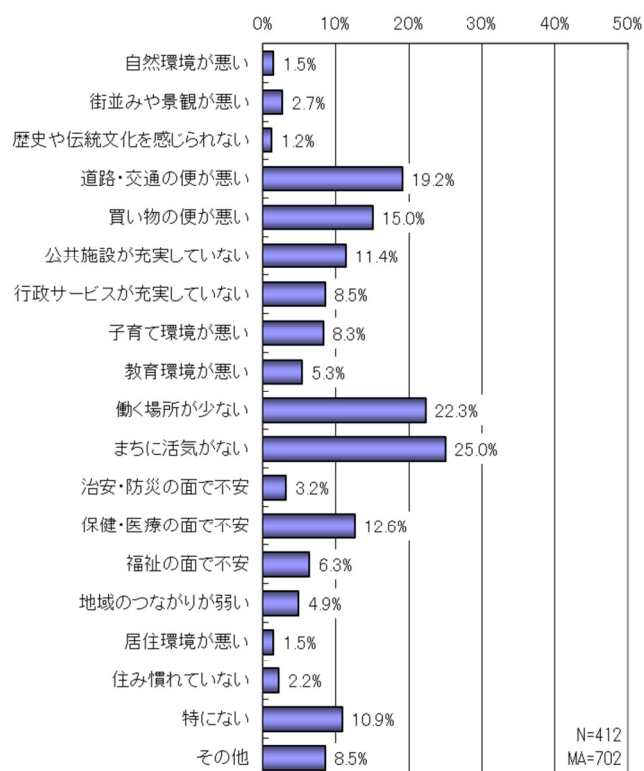


N : 回答者数

住みやすい点（複数回答）



住みにくい点（複数回答）

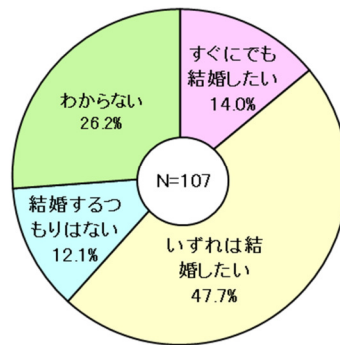


N : 回答者数
MA : 回答数

2) 結婚・出産・子育てに関する意識

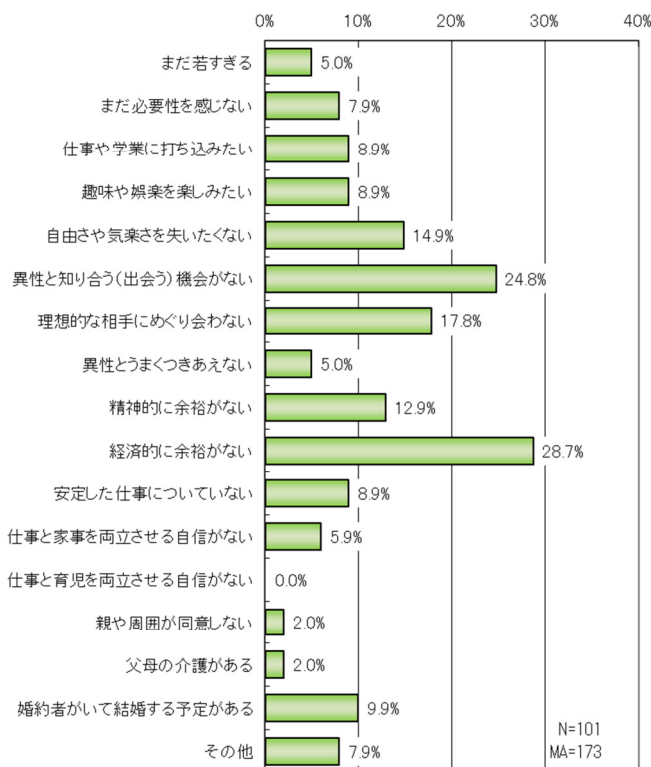
- 結婚の意思については、「すぐにでも結婚したい」「いずれは結婚したい」が全体の61.5%を占めています。
- 結婚していない理由については、「経済的に余裕がない」が最も多く、続いて「異性と知り合う(出会う)機会がない」となっています。
- 必要な結婚支援策としては、「企業等の雇用主に働きかけ、男女共に育児に関する休暇を取得しやすい環境づくり」が最も多く、続いて、「企業等の雇用主に正規職員の雇用を働きかける」「結婚祝い金など結婚費用の支援」「結婚したい男女の出会いイベントの実施」となっています。
- 希望どおり結婚できる環境を整えるためには、安定した雇用の創出・確保や、育児休暇の取得促進、出会いの場の創出などが必要です。

結婚の意思

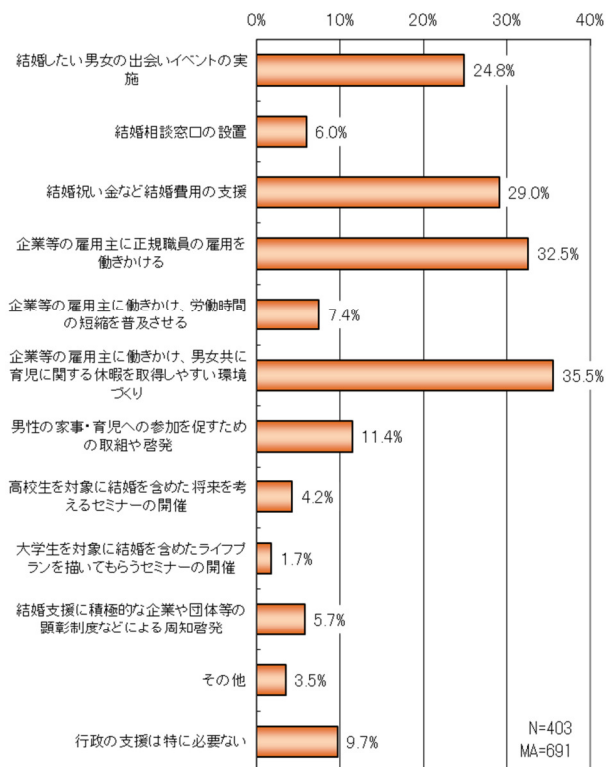


N : 回答者数

結婚していない理由 (複数回答)
(未婚者対象)



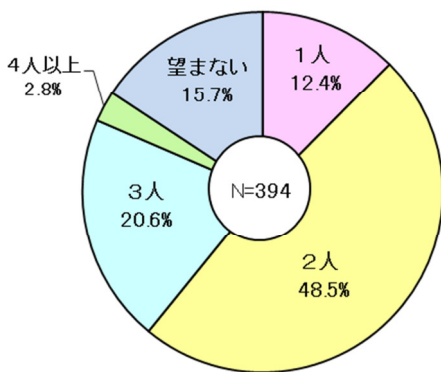
必要と思われる結婚支援策 (複数回答)
(未婚者・既婚者対象)



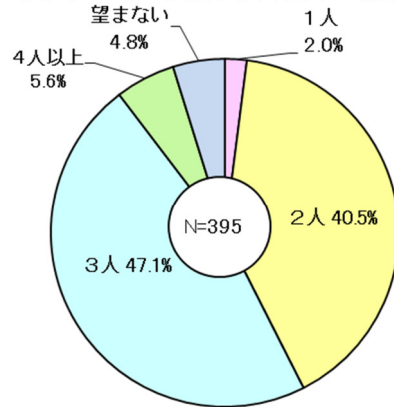
N : 回答者数
MA : 回答数

- 予定する子どもの人数は「2人」が最も多く、理想的な人数は「3人」が最も多くなっています。
- 予定する子どもの人数が理想的な人数より少ない理由としては、「子育てや教育にお金がかかる」が最も多くなっています。
- 理想的な子どもの人数に近づくための条件としては、出産・子育て・教育に係る費用の負担軽減措置や、「職場における理解や支援」「子どもが病気やけがのときに預けられる施設の充実」などが多くなっています。
- 出産の希望をかなえるためには、出産・子育て・教育に係る経済的負担の軽減や保育サービスの充実を図るとともに、男女共同参画やワーク・ライフ・バランスの促進が必要です。

予定する子どもの人数（未婚者・既婚者対象）

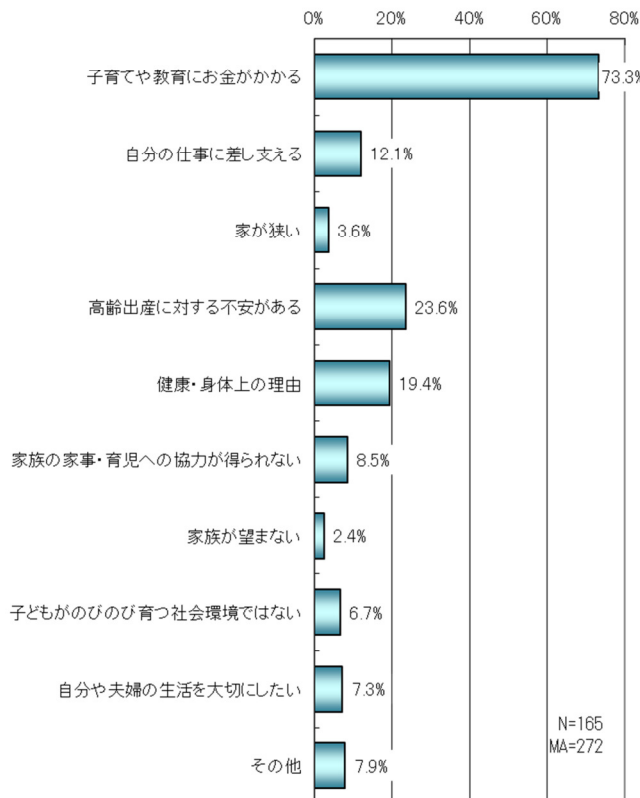


理想的な子どもの人数（未婚者・既婚者対象）

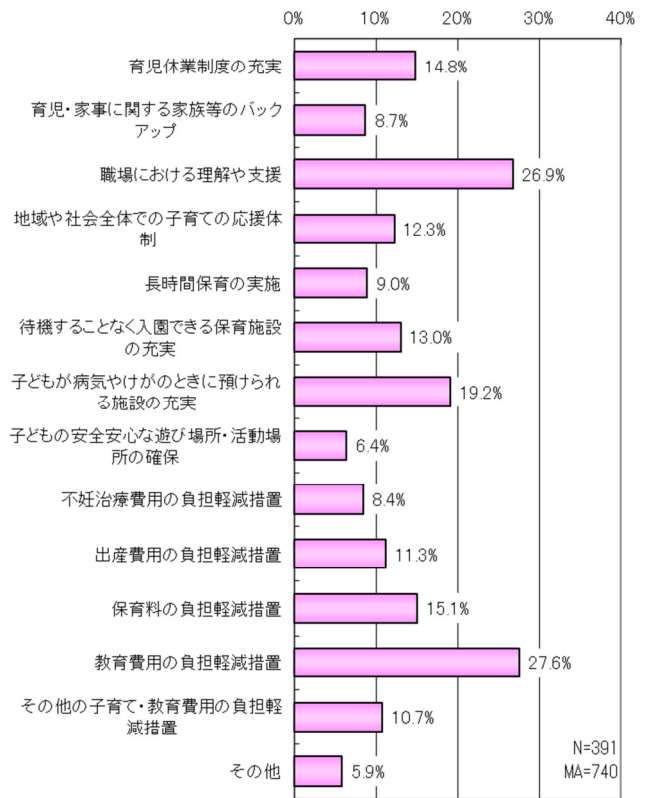


N：回答者数

予定する子どもの人数が理想的な人数より少ない理由
（未婚者・既婚者対象、複数回答）



理想的な子どもの人数に近づくための条件
（未婚者・既婚者対象、複数回答）



N：回答者数
MA：回答数

3-2 今後の対策と目指すべき人口の将来の方向

「2. 人口の現状分析」で示したとおり、本市の人口は、平成12（2000）年をピークに減少に転じています。

社会動態については、転出超過による社会減が続いています。15歳から24歳までの若い世代で特に大幅な転出超過となっており、進学・就職のため、特に東京圏へ転出している状況が推測されます。

また、自然動態については、自然減が続いており、老年人口の増加による死亡数の増加や、生産年齢人口の減少と合計特殊出生率の低下による出生数の減少が要因となっています。

このような状況から、下記の対策によって社会動態と自然動態の改善を図り、一定の人口規模と適正な人口バランスを維持・確保していくことにより、人口減少を抑制し、将来にわたり持続可能な地域社会を維持します。

1 若い世代の転出の抑制と転入の促進

若い世代の人口流出が本市の人口減少に大きな影響を与えていることから、雇用の場の創出や確保に努め、進学によって市外へ転出した人や地元での生活を希望する人が、安定して働くことができる環境を整備し、転出者の増加を抑制します。

また、首都圏に在住する移住希望者等に対し本市の魅力を積極的に発信するとともに、移住・定住に対する支援制度を充実させることによって、転入者の増加を図ります。

2 出生数減少の抑制

市民アンケートの結果等から、結婚・出産・子育てに関する希望が実現されていない現状にあるため、安定した雇用の場の創出・確保に加え、出産・子育て・教育に係る経済的負担の軽減、保育サービスの充実など、市民ニーズに合った対策を図り、若い世代が希望どおり結婚・出産・子育てできる環境を実現することにより、出生数の減少を抑制します。

3-3 人口の将来展望

現在の人口動態の傾向が今後も続いた場合の本市の人口は、「2-2 将来人口の推計と分析」で示したとおり、平成 52（2040）年に 52,000 人程度、平成 72（2060）年に 40,000 人程度とすることが予測されます。

また、国の将来人口の推計仮定^{※1}に準拠した場合の本市の人口は、平成 52（2040）年に 56,000 人程度、平成 72（2060）年に 50,000 人程度とすることが予測されます。

本市では、若い世代の就労・結婚・出産・子育ての希望の実現や、他地域への人口流出の抑制、首都圏在住者等の転入の促進等の各種施策に取り組むことにより、平成 52（2040）年に 57,000 人程度、平成 72（2060）年に 52,000 人程度の人口を維持します。

この場合、年少人口の割合は、平成 32（2020）年まで減少した後ゆるやかな増加傾向に転じ、老年人口の割合は、平成 57（2045）年の 32.9%をピークに減少することが見込まれることから、少子・高齢化の進行が抑制されます。

<推計条件>

①若い世代等の人口流出に歯止めをかけるとともに、移住・定住を促進

⇒平成 32（2020）年に転入数と転出数が均衡する社会増減ゼロにし、それ以降維持します。

②結婚・出産・子育てに関する希望を実現

⇒合計特殊出生率を平成 42（2030）年に 2.08^{※2}、平成 72（2060）年に 2.23^{※3}に上昇させます。



平成 52（2040）年に 57,000 人程度、平成 72（2060）年に 52,000 人程度の人口を維持

※1 国の将来人口の推計仮定に準拠

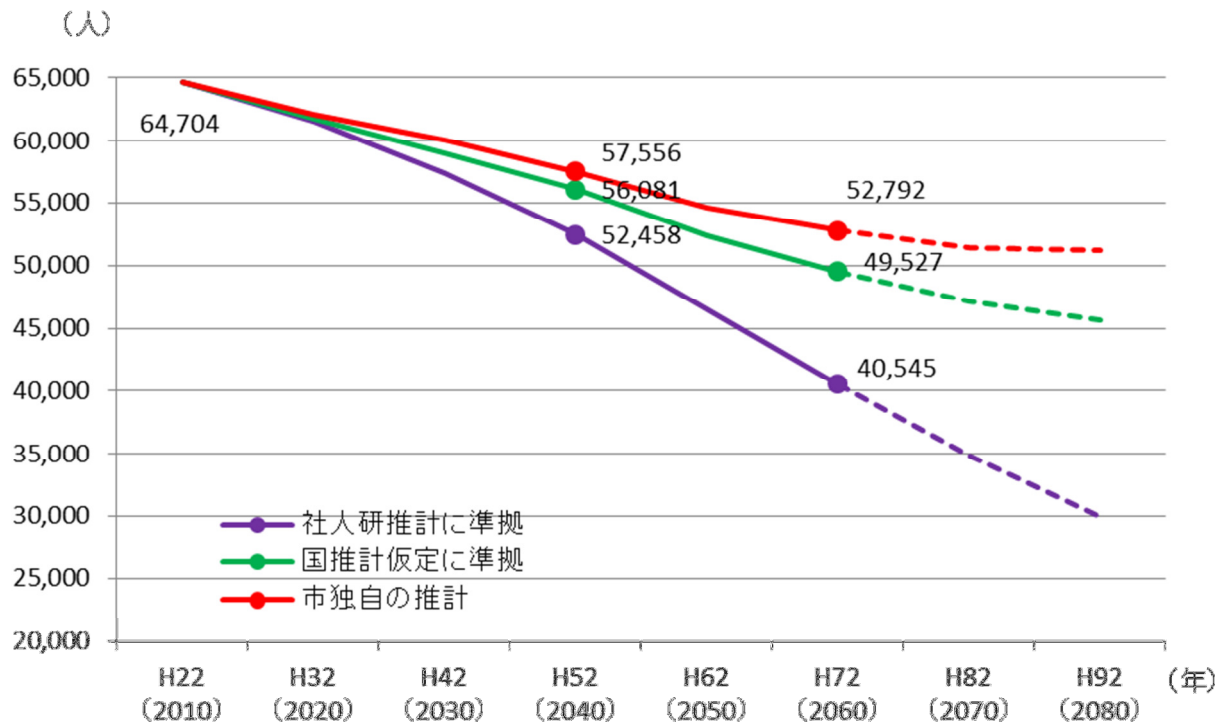
①平成 32（2020）年までに転入数と転出数を均衡させる（「まち・ひと・しごと創生総合戦略」）

②合計特殊出生率について、平成 42（2030）年に国民希望出生率である 1.8、平成 52（2040）年に現在の人口置換水準である 2.07 まで上昇させる（「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」）

※2 市民アンケートから算出した市民が希望する出生率

※3 福島県民アンケートによる県民希望出生率 2.16 に、平成 20（2008）年～平成 24（2012）年の市の合計特殊出生率 1.55 と県の合計特殊出生率 1.48 の差である 0.07 を加えた数値

人口の長期的見通し



市独自の推計による人口の長期的見通し

